定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定め（全部取得条項設定に関する事項）を設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年七月二十三日です。

平成二十二年六月二十一日

大阪市中央区南船場二丁目九番八号

アイネット・システムズ株式会社

代表取締役　牧山　哲見

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二十一日

大分県玖珠郡玖珠町大字山田八七番一

東久大通運株式会社

代表取締役　原田　勝

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である当社普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月二十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月二十一日

大阪市中央区南船場二丁目九番八号

アイネット・システムズ株式会社

代表取締役　牧山　哲見

株券提出不能に対する異議申述公告

当社は、平成二十二年一月一日をもって日本アイオナテクノロジーズ株式会社と合併し、当社が存続会社となりましたが、合併に際し、日本アイオナテクノロジーズ株式会社株券の提出を求めたところ、唯一の株主であるアイオナテクノロジーズリミテッドから保有株式に係る全株券につき提出不能の届出がありました。つきましては、届出人に対して旧株券の提出を受けないで新株券を交付することに異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。会社法第二二〇条第一項により公告いたします。

平成二十二年六月二十一日

東京都千代田区一番町一八番地

日本プログレス株式会社

代表取締役　黒木　克彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高漢晟が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十一日

東京都港区芝三丁目四番一五号東京カルビルディング

株式会社韓進海運ホールディングス

日本における代表者　高　漢晟

限定承認公告

本籍栃木県那須塩原市関谷四三番地、最後の住所栃木県那須塩原市槻沢二三番地七

被相続人　亡　髙久　雄二

右被相続人は平成二十二年三月十二日死亡し、その相続人は平成二十二年六月一日宇都宮家庭裁判所大田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十一日

栃木県宇都宮市西三丁目五番四〇　北関東総合法律事務所

相続財産管理人　髙久恵子

代理人弁護士　横田　康行

限定承認公告

本籍富山県高岡市北島三一九番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　堀江　丑松

右被相続人は平成二十二年三月五日死亡し、その相続人は平成二十二年六月十日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月二十一日

富山県射水市二口一二〇五番地二

相続財産管理人　堀江　幸治

連合会の権利義務の包括承継に係る公告

平成二十二年三月二十三日開催の甲の臨時総会及び平成二十二年四月二十八日開催の乙の臨時総会において、連合会の権利義務の包括承継により乙の権利義務及び財産の一切を甲に承継することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、水産業協同組合法第五十三条第一項の規定により作成した甲及び乙の財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いています。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告いたします。

平成二十二年六月二十一日

茨城県土浦市小松一丁目二一番九号

（甲）霞ヶ浦漁業協同組合

代表理事組合長　薄井　征記

茨城県土浦市小松一丁目二一番九号

（乙）霞ヶ浦漁業協同組合連合会

代表理事会長　薄井　征記

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金三億円減少し、金十億四千三百五万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年十月二十九日付官報の第五一八四号三十一頁に掲載されています。

平成二十二年六月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

Ｆ４Ｏ４特定目的会社

取締役　長縄　順一

訂正公告

平成二十二年六月九日（号外第一二〇号）掲載の左記会社に係る吸収分割公告（枠組）中、「甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。」とあるは「乙は甲の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。」の誤りにつき訂正します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月二十一日

東京都新宿区新宿一丁目二八番一〇号

（甲）高山物産株式会社

代表取締役　高山　在敬

東京都港区高輪四丁目一二番一五号

（乙）駿河交易株式会社

代表取締役　高山　在敬

取消公告

平成二十二年六月十日（号外第一二一号）掲載の配当公告は取消します。

平成二十二年六月二十一日

札幌市中央区南一条西一二丁目新永ビル六階　破産管財人弁護士　開本　英幸

取消公告

平成二十二年六月十八日（号外第一二八号）掲載の第九十五期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十二年六月二十一日

東京都渋谷区神宮前六丁目二七番八号

株式会社テイチクエンタテインメント

代表取締役社長　西山　千秋

正誤

ページ	段	行	誤	正
八第六十四条の二	二上	八	第六十四条の二第六十四条の三	
八五下	二八	二三	測定	測定の平均値
〃	〃	終りから二三		

境省告示第十七号（自動車排出ガスの量の許容限度の一部を改正する件）

（原稿誤り）

平成二十二年三月十八日（号外第五十六号）環

平成二十二年五月二十日公布内閣府令第二十八号（沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令）

（原稿誤り）

（原稿誤り）

二〇二一　三三滋賀県東近江市滋賀県米原市申五個荘竜田町津原452、住民票上の住所滋賀県東近江市五個荘竜田町377番地

377番地

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十八日付特第一九号四
日付政府調達第一一四号四

ページ●同月二十一日付第一二九号一九二ページ●同
八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）